

宇部市公文書等管理条例（素案）に対するご意見（庁内）

該当条項	意見	回答	採用の可否	修正前	修正後
第36条	条例の施行に関して必要な事項を定めるものは規則以外にも事務取扱要領などもあるのではないのでしょうか。	「市規則で定める」という規定を、宇部市情報公開条例に合わせ、「市規則等で定める」と変更したいと考えています。	採用	（委任） <u>第36条</u> この条例の施行に関し必要な事項は、 <u>市規則で定める</u> 。	（委任） <u>第37条</u> この条例の施行に関し必要な事項は、 <u>市規則等で定める</u> 。